# 施工説明書

#### 【施工業者様用】

#### ハマネツ 屋外トイレユニット

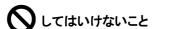
TU-EP・CO plus シリーズ 排水ユニット 各仕様共通

誤った使い方で生じる内容を次のように区分して、説明しています。

♠ 警告 「死亡または重傷を負う恐れがある」内容

**⚠注意** 「軽傷を負う、または物的損害を受ける恐れがある」内容

お守りいただく内容の種類を次の図記号で説明しています。





本製品のご使用前にこの説明書および付属の説明書に記載されている 内容をよく読み、正しく安全にご使用ください。

この施工説明書は、いつでも見られる場所に必ず保管してください。

### Hamanetsu

## 目次

1.施工上の注意	2
2.施工方法	2
I 基礎工事	2
Ⅱ 据え付け工事	2
3.その他	5
4.保証規定	5

#### 1.施工上の注意

下記の項目を怠ると傷害事故、器物破損の恐れがあります。

#### ⚠警告 ①吊り上げ作業による傷害事故・器物破損防止

- 吊り上げ、据え付けは、必ず有資格者が行ってください。
- 吊り上げ作業は、周囲の安全を確認の上行ってください。
- → 吊り上げは、必ず4点で均等に吊り上げてください。
- 排水ユニットを設置、移動する際には、小型移動式クレーン等で吊り上げて移動させてください。

#### 2.施工方法

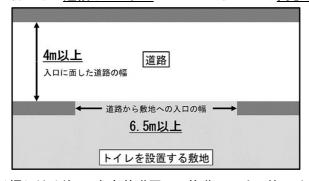
#### I基礎工事

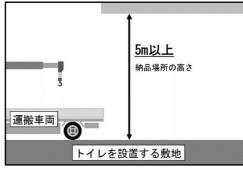
- (1)現場の地中埋設物、障害物の有無(給排水管・ガス管・電気ケーブル等)を確認してください。
- (2)工事用電源、水道を確認してください。
- (3)着工前に排水ユニットの位置関係や給水、下水の接続関係を確認してください。
- (4)参考基礎図を参照の上、施工してください。実際の施工におきましては、現場の状況に合わせた形で、施工方法を 検討してください。※排水ユニット固定用アンカー、ナット類はお客様自身でご用意ください。

#### Ⅱ据え付け工事

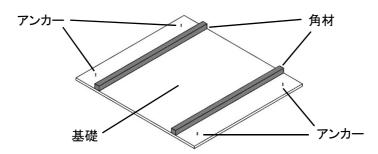
(1)排水ユニット搬入経路と交通状況、道路幅、高さ制限を必ず確認してください。

新入路の道幅は 4m 以上※カーブはそれ以上、高さは 5m 以上が必要です。





- (2)据え付け前に、参考基礎図にて基礎・アンカー等の寸法関係を確認してください。
- (3)基礎上に 100mm 程度の角材を 2 本置いてください。
  - ◆アンカーの位置は避けてください。



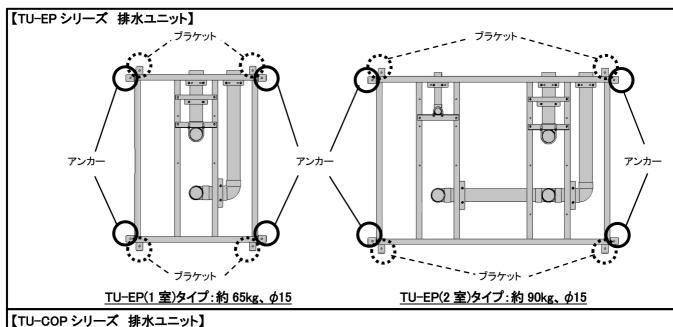
※参考イメージ(TU-COP、TU-EP 共通)

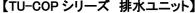
(4)排水ユニットは、小型移動式クレーン等で四隅のアンカー穴、もしくはブラケットのトイレユニット本体固定穴を使用 して吊り上げてください。※重量、アンカー穴径は下記を参考にしてください。配管の位置は機種により異なります。

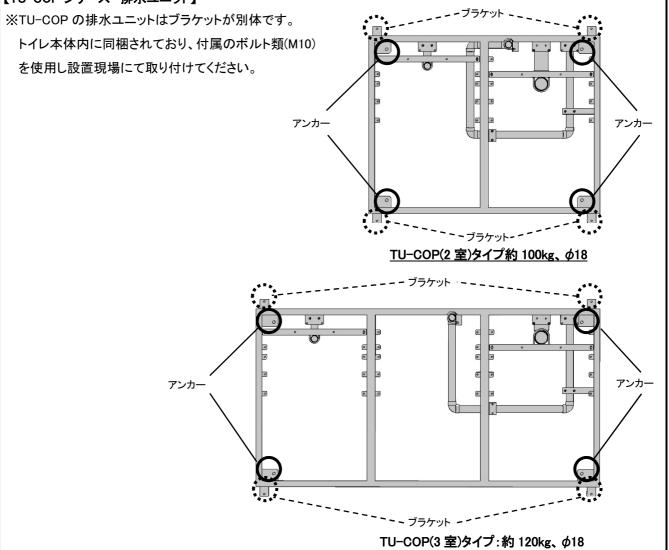
◆排水ユニットアンカー穴位置 ( )

トイレユニット本体固定穴(ブラケット)位置

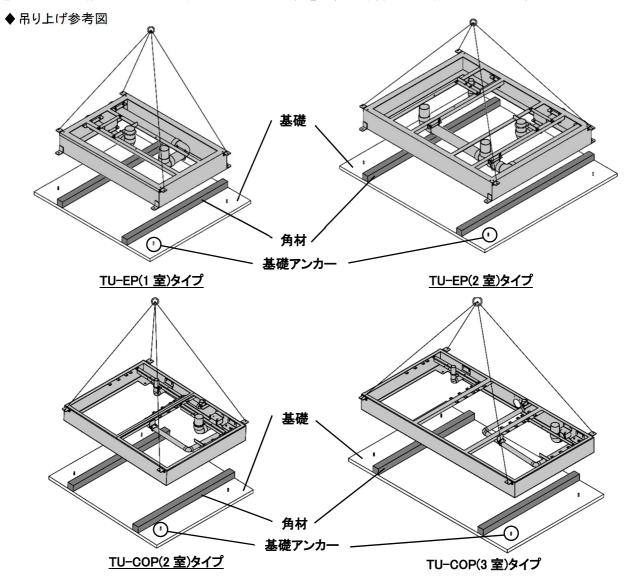








- (5)排水ユニットを吊り上げ、排水ユニット四隅のアンカー穴と、基礎のアンカー位置を基準に角材の上まで移動させてください。 ※排水ユニットが振れないよう、2 名以上でサポートしてください。
- (6)排水ユニット四隅のアンカー穴と、基礎のアンカー位置を合わせ、角材の上に降ろしてください。

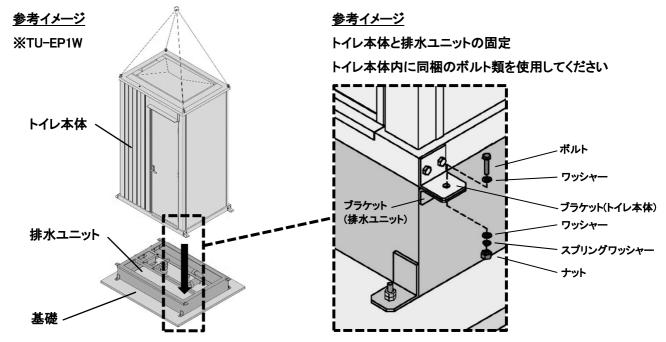


- (7)位置合わせ後、玉掛け用具を排水ユニットから外してください。
- (8)排水ユニットを持ち上げながら角材を抜き、排水ユニットを慎重に降ろしてください。 ※手を挟まないように注意してください。
- (9)アンカーが所定の穴に収まっていることを確認してください。位置関係を微調整し、ワッシャーを被せて、ナットで排水ユニットを基礎に固定してください。
  - ※排水ユニット固定用のナット類はお客様自身でご用意ください。
  - ◆TU-EP の場合、M10 ワッシャー、M10 ナット
  - ◆TU-COP の場合、M12 ワッシャー、M12 ナット

以上で、排水ユニットの設置は完了です。

#### (10)トイレ本体と排水ユニットの取り付け

トイレユニット本体との固定は、排水ユニット四隅のブラケットを使用してください。 また取り付けは付属のボルトを使用して固定してください。



引き続きトイレユニット本体の施工説明書に従い、トイレユニットの設置を行ってください。

#### 3.その他

- ◆施工において必要となる資料一覧
- •参考基礎図
- •仕様図
- ・トイレユニット本体の取扱説明書、施工説明書、設置補完資料

#### 4.保証規定

- 保証期間は納入日から1年です。
- 保証期間中に弊社の製造上の不備により故障や破損が生じた場合には無償で修理させていただきます。

以下の場合は保証期間内でも補償は致しかねますので、ご了承願います。

- 使用上の誤りによる故障または損傷。
- 改造や修理による故障または損傷。
- 重量車両の通行振動による故障または損傷。
- 火災、地震、水害、落雷その他の天災地変による故障または損傷。
- 保証書のご提示がない場合。
- ※保証書を要する際は、お買い上げの販売・工事店、最寄りの弊社営業所または弊社窓口までお問い合わせください。

〈メモ〉		

- 製品の仕様は予告なく変更する場合がございます。
- 本説明書を紛失・破損された場合は、弊社までご連絡ください。 直ちにお送りいたします。万一の紛失に備え、下記連絡先を あらかじめ控えておいてください。
- その他ご不明な点等ございましたら、下記の弊社窓口までお問い合わせください。

株式会社 ハマネツ カスタマーセンター

〒141-0032 東京都品川区大崎 1-6-4 新大崎勧業ビルディング 4F TEL:03-4329-1000 FAX:03-4329-1012



https://www.hamanetsu.co.jp/